

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年1月31日

【四半期会計期間】 第106期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 養命酒製造株式会社

【英訳名】 YOMEISHU SEIZO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塩澤 太朗

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 03(3462)8111(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 経営企画部長 井川 明

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 03(3462)8111(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 経営企画部長 井川 明

【縦覧に供する場所】 養命酒製造株式会社 大阪支店
(大阪市福島区福島6丁目2番6号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第105期 第3四半期累計期間	第106期 第3四半期累計期間	第105期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高	(千円)	8,366,532	7,991,736	10,647,235
経常利益	(千円)	1,531,987	882,636	1,480,619
四半期(当期)純利益	(千円)	1,078,035	615,472	1,020,603
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,650,000	1,650,000	1,650,000
発行済株式総数	(株)	16,500,000	16,500,000	16,500,000
純資産額	(千円)	42,994,408	45,125,876	42,790,175
総資産額	(千円)	49,576,264	52,677,826	49,562,737
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	78.09	44.51	73.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			55.00
自己資本比率	(%)	86.7	85.7	86.3

回次		第105期 第3四半期会計期間	第106期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	33.64	24.11

- (注) 1 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第105期の1株当たり配当額55円には、創立100周年記念配当10円を含んでおります。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に関する行動規制の緩和と社会経済活動の正常化が進んだこと等により、景気は緩やかに回復しているものの、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスク、エネルギー・原材料価格等の高騰や物価の上昇等懸念材料は多く、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中で、当社は2023年6月20日に会社創立100周年を迎え、経営理念「生活者の信頼に応え、豊かな健康生活に貢献する」の下、事業ビジョン「すこやかでより良い時間を願う人々を応援する」に基づき、中期経営計画（2022年4月～2027年3月）において、「次の100年に向けた成長投資と持続的成長基盤の確立」を基本戦略と定め、「養命酒」及び酒類・食品の卸売販売を中心とする既存事業の収益力強化（深化）と、これまで取り組んできた「くらすわ」ブランドを中心とした新たな事業基盤の構築（探索）を同時に行う「両利きの経営」を推進し、収益性を確保しつつ成長投資を行い、新たな企業価値の創造に取り組んでおります。

当第3四半期累計期間の業績は、「養命酒」の売上が前年を下回ったことにより、売上高は7,991百万円（前年同期比4.5%減）、営業利益は原材料価格高騰、くらすわ関連事業に係る先行投資、本店ビル更新工事等もあり431百万円（前年同期比62.5%減）、経常利益は882百万円（前年同期比42.4%減）、四半期純利益は615百万円（前年同期比42.9%減）となりました。

セグメント別には以下のとおりです。

< 養命酒関連事業 >

国内「養命酒」については、テレビCMや新聞等の広告を実施したほか、卸店やドラッグストア等主要販売チャネルである小売店と協働して陳列強化等を行い売り場づくりに取り組んだ結果、足元においては回復傾向がみられるものの、物価上昇等による消費行動の変化をはじめとした複合的な要因により、売上高は5,815百万円（前年同期比7.6%減）となりました。酒類・食品については、「養命酒製造クロモジのど飴」が寄与し、売上高は683百万円（前年同期比4.2%増）となりました。海外（海外「養命酒」を含む国外販売）については、「養命酒」が前年同期を下回り、売上高は332百万円（前年同期比12.2%減）となりました。不動産賃貸・太陽光発電の売上高は283百万円（前年同期比2.5%減）となりました。

以上により、養命酒関連事業の売上高は7,115百万円（前年同期比6.6%減）となりました。

< くらすわ関連事業 >

店舗は、引き続き来客数が回復していることにより堅調に推移しました。通信販売は、「五養粥」、「幸健生彩DX」が売上に寄与しました。外販（他社チャネル販売）は、郵便局等でのギフト販売が好調に推移しました。

また、漢方製剤、健康サポートフーズ・グッズ等を展開する通信販売専用ブランド「まいにち養生365（まいにちようじょうさんろくご）」及び産直・お取り寄せECサービス「くらすわマルシェ」を開始しました。

以上により、くらすわ関連事業の売上高は876百万円（前年同期比17.3%増）となりました。

財政状態の状況

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ3,115百万円増加し、52,677百万円となりました。これは主に現金及び預金が2,506百万円減少した一方で、売掛金が1,156百万円、体験型施設「くらすわの森」の建設工事に係る設備投資等により有形固定資産が655百万円、投資有価証券及び関係会社株式に含まれる保有株式が時価評価等により3,473百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ779百万円増加し、7,551百万円となりました。これは主に未払法人税等が281百万円、流動負債のその他に含まれる未払金が248百万円それぞれ減少した一方で、流動負債のその他に含まれる未払費用が207百万円、固定負債のその他に含まれる繰延税金負債が1,080百万円それぞれ増加したことによるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ2,335百万円増加し、45,125百万円となりました。これは主に四半期純利益615百万円の計上及び配当金762百万円の支払により利益剰余金が146百万円減少した一方で、その他有価証券評価差額金が2,442百万円増加したことによるものであります。

(2)研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は207百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,000,000
計	66,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年1月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,500,000	16,500,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 は、100株 であります。
計	16,500,000	16,500,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日		16,500		1,650,000		404,986

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,638,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,836,800	138,368	
単元未満株式	普通株式 24,600		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,500,000		
総株主の議決権		138,368	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75828口)所有の当社株式27,500株(議決権の数275個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式44株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75828口)所有の当社株式68株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 養命酒製造株式会社	東京都渋谷区南平台町 16 25	2,638,600		2,638,600	15.99
計		2,638,600		2,638,600	15.99

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75828口)が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,933,985	6,427,487
売掛金	2,265,519	3,422,087
有価証券	-	500,000
商品及び製品	456,994	507,456
仕掛品	129,121	147,952
原材料及び貯蔵品	1,073,056	1,052,990
その他	110,039	251,065
流動資産合計	12,968,717	12,309,039
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	4,142,011	4,124,265
その他（純額）	3,819,219	4,492,048
有形固定資産合計	7,961,231	8,616,313
無形固定資産	164,816	193,142
投資その他の資産		
投資有価証券	22,126,046	24,212,776
長期預金	4,000,000	4,100,000
その他	2,350,265	3,254,894
貸倒引当金	8,340	8,340
投資その他の資産合計	28,467,971	31,559,330
固定資産合計	36,594,019	40,368,787
資産合計	49,562,737	52,677,826
負債の部		
流動負債		
買掛金	169,313	276,813
未払法人税等	287,110	5,430
賞与引当金	258,972	103,985
その他	1,410,840	1,366,641
流動負債合計	2,126,236	1,752,870
固定負債		
役員退職慰労引当金	48,350	48,350
その他	4,597,975	5,750,729
固定負債合計	4,646,325	5,799,079
負債合計	6,772,561	7,551,950

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,650,000	1,650,000
資本剰余金	724,666	724,666
利益剰余金	38,962,964	38,816,062
自己株式	4,826,091	4,785,704
株主資本合計	36,511,539	36,405,024
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,278,636	8,720,851
評価・換算差額等合計	6,278,636	8,720,851
純資産合計	42,790,175	45,125,876
負債純資産合計	49,562,737	52,677,826

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)
売上高	8,366,532	7,991,736
売上原価	3,092,515	3,177,602
売上総利益	5,274,017	4,814,134
販売費及び一般管理費	4,122,254	4,382,522
営業利益	1,151,762	431,611
営業外収益		
受取利息	37,630	38,909
受取配当金	333,615	377,477
その他	22,610	53,427
営業外収益合計	393,856	469,813
営業外費用		
支払利息	13,382	18,422
その他	248	366
営業外費用合計	13,631	18,789
経常利益	1,531,987	882,636
特別利益		
固定資産売却益	10,926	-
特別利益合計	10,926	-
特別損失		
固定資産除却損	5,908	11,845
その他	-	23
特別損失合計	5,908	11,869
税引前四半期純利益	1,537,005	870,766
法人税、住民税及び事業税	469,000	216,000
法人税等調整額	10,029	39,293
法人税等合計	458,970	255,293
四半期純利益	1,078,035	615,472

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	378,786 千円	412,472 千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	554,459	40.00	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には役員報酬B I P信託が保有する当社株式70,273株に対する配当金2,810千円が含まれておりません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	762,374	55.00	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

(注) 1. 2023年6月29日開催の定時株主総会における1株当たり配当額には、創立100周年記念配当10.00円が含まれております。

2. 配当金の総額には役員報酬B I P信託が保有する当社株式47,458株に対する配当金2,610千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	養命酒 関連事業	くらすわ 関連事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	7,407,244	746,904	8,154,149		8,154,149
その他の収益	212,383		212,383		212,383
外部顧客への売上高 セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,619,628	746,904	8,366,532		8,366,532
計	7,619,628	746,904	8,366,532		8,366,532
セグメント利益又は損失()	2,377,949	126,997	2,250,952	1,099,189	1,151,762

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 1,099,189千円は、主に報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	養命酒 関連事業	くらすわ 関連事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	6,905,329	876,450	7,781,780		7,781,780
その他の収益	209,956		209,956		209,956
外部顧客への売上高 セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,115,286	876,450	7,991,736		7,991,736
計	7,115,286	876,450	7,991,736		7,991,736
セグメント利益又は損失()	1,888,239	294,497	1,593,741	1,162,129	431,611

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 1,162,129千円は、主に報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり
 ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益	78円09銭	44円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	1,078,035	615,472
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,078,035	615,472
普通株式の期中平均株式数(株)	13,805,776	13,826,668

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 株主資本において自己株式として計上されている「役員報酬BIP信託」に残存する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期累計期間55,663株、当第3四半期累計期間34,666株であります。

(重要な後発事象)

(関係会社株式の売却)

当社は、2023年12月12日開催の取締役会において、当社が保有する大正製薬ホールディングス株式会社の全株式287,100株について大手門株式会社が実施する公開買付け(以下「本公開買付け」という。)に応募することを決議いたしました。本公開買付けは2024年1月15日に終了し、当社の応募株式のすべてが買い付けられることとなりました。

これに伴い、2024年3月期において関係会社株式売却益450百万円を特別利益に計上する予定です。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年1月31日

養命酒製造株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石井 誠

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 菅野 貴弘

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている養命酒製造株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第106期事業年度の第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、養命酒製造株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。